

NPO法人SIEN

NPO法人 SIEN

NPO法人SIENは、精神障がいのある方・そのご家族・その他支援を必要とする人々に対してサービスを提供することで、「すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくり」と「精神障がいのある方の福祉介護の増進への寄与」を目的として、平成22年3月に設立されました。

NPO法人SIENは以下の事業を行っています。

「地域活動支援センター なぎ」

精神障がいのある方が、住みなれた地域で安心して暮らすため、相談を受けたり、居場所を提供しています。

TEL:03-6662-4201

「ヘルプステーション しえん」

葛飾区にお住まいの精神障がいのある方を中心に、ホームヘルパーを派遣します。

「訪問看護ステーション りゅう」

精神障がいのある方が、住みなれた地域で安心して暮らすために、主治医と連携をとり、心身の状態に応じて必要なケアを行います。

TEL:03-5629-6554

「相談支援事業所 さい」

精神障がいのある方が、住みなれた地域で安心して暮らすための相談支援事業を実施しています。

TEL:03-6848-5491

「生活訓練センター そう」

精神障がいのある方の生活上の目標に寄り添い、よりその人らしい生活を送るために、リハビリテーションを行います。

TEL:03-6231-2380

アクセス



事業所案内

事業所名

生活訓練センター そう

(事業者番号1312201823)

所在地

〒125-0062

東京都葛飾区青戸5-33-9 若林ビル1階・2階

TEL:03-6231-2380 FAX:03-6231-2383

E-MAIL:seikun.sien@gmail.com

URL:http://www.npo-sien.org/

NPO法人SIEN

生活訓練
センター



あなたに合わせた
オーダーメイドの支援を

2014年3月に開設した
生活訓練センターです

精神障がいのある方の
生活上の目標に寄り添い
より自分らしい生活を送るために
リハビリテーションを行います

「生活訓練センターそう」とは？

2014年3月1日、葛飾区青戸に誕生した
自立訓練(生活訓練)事業所です。

リハビリテーションの専門職である作業療法士が
中心となって、障がいがあっても自分らしい生活が
送れるように支援します。

訪問による支援

障がいによって出来なくなってしまったこと、
あきらめていたことを取り戻すための

訪問型リハビリテーションです。

「行きたい所へ行ける様になる」

「やってみたいことにチャレンジしてみる」

など、その方の望む生活が送れる様になることを
支援します。

通所による支援

なかなか外に出られない、仲間を作りたい、人とうまく
コミュニケーションをとりたい、生活のリズムを作りたい
などの個別の目標にそって、支援を行ないます。

必要な方には、個別支援計画に基づいた期間、
送迎を行っています。(送迎代は原則かかりません。)

※通所もしくは、訪問のみのご利用も可能です。ご相談ください。

ご利用対象

精神科に通院し、服薬されている方。

定員

20名

開所日・開所時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00(木曜日 9:00～12:00)
※土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)はお休み

ご利用期間

2年間

ご利用料金

1割負担

※所得に応じた自己負担上限額が設定されています。

ご利用の流れ

1. そうまでお電話ください。(TEL:03-6231-2380)
2. 事業所に来ていただき、ご利用方法などを説明します。
3. 計画相談支援・訓練等給付申請を行っていただきます。
4. 支給が決定し次第、葛飾区より受給者証が発行されます。
5. ご契約後、ご利用開始となります。